

健康経営推進方針

職員の方々が、快適でいきいきと働くためには、こころと体の健康が最も重要です。そのためには、職員とその家族を含めた健康経営が必要です。

職員一人ひとりに向き合い、心身の健康と快適な職場環境の形成が今後の財団の発展と成長につなげることが重要です。

- ① 経営者自身が率先し、健康づくりに取り組みます
 - ・健康経営を推進します
 - ・職員の健康の維持・増進のため積極的に投資します
 - ・事業場の健康経営の推進をサポートします
- ② 健康課題・職場環境課題を把握し、改善に努めます
 - ・安全で心豊かに働くことができるよう、職場環境の改善に努めます
- ③ 健康づくりに向けて食習慣・運動習慣の改善に取り組みます
- ④ 労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します

2023年9月1日

公益財団法人鳥取県保健事業団

理事長 秋藤 洋一